

奈良ロイヤルホテル宴会場利用規約

奈良ロイヤルホテル（以下、当ホテルと称します）では、宴会・催事及び宴会場のご利用（以下、宴会場と称します）に関して、下記の通り規約を設けておりますので予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

当ホテルが宴会等に関して締結する契約（以下、宴会等契約と称します）は、この規約によるものとさせていただきます。

尚、この規約に定めのない事項につきましては、法令又は一般に確立された習慣によるものとさせていただきます。

1. 宴会等契約のお申し込みについて

当ホテルに宴会等契約のお申し込みを承る場合は、次の事項を確認させていただきます。

- ①宴会等の主催者住所並びに宴会名
- ②宴会等の開催日、時間及び人数
- ③宴会等の内容
- ④その他当ホテルが必要とする事項

2. ご契約の成立について

- ①宴会等の契約は当ホテルがご契約のお申し込みを承諾、又は申込金を受領したときに成立するものとさせていただきます。尚、申込金の額は宴会等の内容により当ホテルから掲示させていただきます。
- ②宴会等契約が成立したときは、宴会等の見積金額を申込金として当ホテルが指定する日までに、現金又は当ホテルが指定する口座への振込にて、お支払いしていただきます。
- ③申込金を当ホテルが指定した日までにお支払いいただけない場合は、宴会等契約は取消とさせていただきます、別表に掲げる取消料金を申し受けます。尚、申込金は取消料金に充当させていただきます。

3. ご契約のお取消について

1. お客様よりのご契約お取消について

- ①宴会開催日の30日前より取消料金を申し受けます。
- ②お客様の都合により宴会等契約の全部又は一部をお取消される場合には、別表に掲げるところによる取消料金を申し受けます。尚、申込金は別表に掲げる通りの取消料金に充当し、残金があればご返金いたします。

2. 当ホテルからの契約取消について

当ホテルは次の場合においてご宴会のお申し込みをお断りするか、又は、すでにご契約いただいている契約を取消させていただきます。

- ①お客様及び宴会等への出席者が、法令の規定、公序良俗に反する行為をするおそれがある当ホテルが判断した場合、又は、同行為をしたと認められるとき、及び他のお客様にご迷惑をおかけすると当ホテルが判断したとき
- ②宴会等に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- ③天災その他やむをえない事情により宴会場を使用することができないとき。
- ④宴会場利用規約に定める事項に違反されたとき。

取消料

すでにご契約いただいている宴会等をお取消される場合には、下記により取消料を頂戴いたします。

取消日	取消料金
30日前から15日前まで	宴会等の見積金額の50% (税金・サービス料を除く)
14日前より前日まで	宴会等の見積金額の80% (税金除く・サービス料を含む)
開催日当日	宴会等の見積金額の100% (見積額全額)

※100名様以上のご利用の場合は、2ヶ月前より宴会等の見積り金額50%の取消料金を頂戴いたします。

※日数は取消日の翌日より起算します。

※取消日の日時に関わらず、手配済のものに関しては実費を申し受けます。

※客室のお取消につきましては、宿泊利用約款により別途請求させていただきます。

4. 宴会利用契約締結の拒否及び同契約の解除

次に掲げる場合においては宴会利用契約の締結に応じられないこと及び締結した同契約を解除する事があります。

①宴会場に出席する利用客の中に次の事項に該当する者がいる場合

ア)暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及び関係者又は社会生活の健全性を失わせるその他の反社会的勢力関係者
イ)暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体員
ウ)法人でその役員のうち暴力団員に該当する者

②当ホテルの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合

③当ホテル若しくは当ホテル係員に対し、暴力的要求行為を行い、又は合理的範囲を超える負担を要求した場合

④その他、法令又は公序良俗に反する行為をした場合

5. 料金のお支払いについて

ご利用いただきました宴会場の料金につきまして、お車代、お電話代等で当日に料金が明らかでないものに関しては、後日料金がわかり次第ご請求させていただきます、15日以内にお支払いいただきます。

6. 宴会時間と料金について

宴会等のご利用開始から終了までのご契約時間(以下、宴会時間と称します)は、所定の室料金をお支払いいただきます。宴会等の準備時間と撤去時間として宴会時間の前後それぞれ1時間は無料ですが、これを超過した場合は超過時間に応じて料金表による所定の追加料金を申し受けます。ただし、他の会場使用時間との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。

7. 有料人数の確認について

料理等を用意する人数（以下、有料人数と称します）は宴会等の開催日の3日前の正午までに当ホテル担当係員にご通知ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、お見積書通りの有料人数分料金を申し受けます。

8. 装飾・余興等のご手配

宴会等に関連する装飾、装花、音響、照明、余興、記念品等につきましては、当ホテルより各々の指定取り扱い会社へ手配させていただきます。お客様が当ホテルの指定する取り扱い会社以外に直接依頼される場合には、当ホテルに事前にご連絡いただき、当ホテル了解の後に手配されますようお願いいたします。

9. 直接ご依頼の取り扱い会社に対する説明について

当ホテル了解のもとに直接お客様がご依頼された取り扱い会社が行う、宴会等に関連する装飾・余興等の機器及び材料の搬入・搬出、又は、看板等のサイズやその取り付け方法等の決定、或いは設定場所の設定につきましては、ホテルの美観・動線等を踏まえ一定のルールにのっとり実施していただきますよう、取り扱い会社の方々に周知徹底をお願い申し上げます。

10. 損害賠償について

お客様及びお客様側全ての関係者（出席者及びお客様が直接ご依頼された取り扱い会社を含みます）は、当ホテルの施設・什器備品等を損傷・損害が発生しないよう十分にご注意ください。施設・什器備品等に損傷・損害が発生した場合は、その修復に関してホテルより修繕費を請求させていただきます。又、損傷・損害により以降の宴会他ホテル営業に支障が発生した場合は、相当額の損害賠償金を請求させていただきます。

11. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮願います。

- 犬・猫・小鳥その他の愛玩動物・家畜類等の持ち込み
- 発火又は引火性の物品など危険物の持ち込み(クラッカーを含む)
- 悪臭を発するものの持ち込み
- 賭博等、風紀を乱す行為又は他のお客様のご迷惑になるような言動
- 当ホテル什器備品の移動
- ご予約時の使用目的以外でのご使用
- その他、法令で禁じられている行為